

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年3月8日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 杉本 年史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目16番1号
【事務連絡者氏名】	渡邊 豊彦
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	CAMベトナムファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間 1,000億円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で~~有価証券報告書~~を提出しましたので、2018年9月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

平成30年9月12日から平成31年9月10日まで
(略)

<訂正後>

2018年9月12日から2019年9月10日まで
(略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

<訂正前>



成長性の高いベトナム株式への投資

ベトナムの全人口は約9,300万人、旺盛な消費を生み出します。
また、毎年約150万人が社会に出ており、安価で勤勉な労働力は国際競争力の源ともなります。

(略)

<訂正後>



成長性の高いベトナム株式への投資

ベトナムの全人口は約9,544万人、旺盛な消費を生み出します。
また、毎年約150万人が社会に出ており、安価で勤勉な労働力は国際競争力の源ともなります。

(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

< 訂正前 >

イ．資本金の額（平成30年7月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,705株

(略)

ハ．大株主の状況（平成30年7月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	8,705株 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 (b/a)
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都千代田区内神田1-13-7	8,248株	94.8%

< 訂正後 >

イ．資本金の額（平成31年1月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,595株

(略)

ハ．大株主の状況（平成31年1月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	8,595株 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 (b/a)
キャピタル フィナンシャル ホールディングス株式会社	東京都千代田区内神田 1-13-7	8,595株	100.0%

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

(略)

(注) 運用体制は平成30年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(略)

(注) 運用体制は平成31年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成30年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2013年8月～2018年7月)



* 税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年8月～2018年7月)



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	54.4	65.0	57.1	37.2	9.3	29.1	21.4
最小値	△8.3	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	15.8	17.3	17.5	11.4	2.2	6.2	3.6

* 上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

* 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* 騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバルディバースファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
 なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバルディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバルディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。
 なお、JPモルガンGBI-EMグローバルディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

<訂正後>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成31年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2014年2月～2019年1月)



* 税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年2月～2019年1月)



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	44.7	41.9	36.2	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△21.9	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	11.5	11.5	12.8	8.3	2.0	3.6	1.5

* 上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

* 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* 騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
 なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。
 なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、次のような取扱いとなります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

1. 個人受益者の場合

イ．収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、平成49年12月31日までの間、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。

ロ．解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、平成49年12月31日までの間、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われます。

平成28年1月1日以降、解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限りま）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

なお、特定公社債（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等も通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2016年4月1日より「ジュニアNISA」制度が開始しております。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、次のような取扱いとなります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

（注）所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

1. 個人受益者の場合

イ．収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、2037年12月31日までの間、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。

ロ．解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、2037年12月31日までの間、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われ

ます。
2016年1月1日以降、解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

なお、特定公社債（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等も通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2016年4月1日より「ジュニアNISA」制度が開始しております。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「CAMベトナムファンド」

(平成31年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,430,142,871	99.64
内 日本	5,430,142,871	99.64
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	19,548,235	0.36
純資産総額	5,449,691,106	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

投資状況

(平成31年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
上場株式	5,172,790,131	95.26
内 ベトナム	5,172,790,131	95.26
未上場株式	-	-
内 カナダ	-	-
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	257,407,326	4.74
純資産総額	5,430,197,457	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他資産の投資状況

(平成31年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	47,000,000	0.87
内 日本	47,000,000	0.87

(注1)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「CAMベトナムファンド」

投資有価証券明細

(平成31年1月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
1	CAMベトナム マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券	2,052,285,752	2.8656 5,881,030,053	2.6459 5,430,142,871	99.64%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別投資比率

(平成31年1月31日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	99.64
	小計	99.64
合 計 (対純資産総額比)		99.64

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

投資有価証券明細

(平成31年1月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	投資 比率
1	Bank for Foreign Trade of Viet	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	1,598,000	57,200.00 91,405,600,000	56,700.00 90,606,600,000	7.84%
2	Military Commercial Joint Stoc	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	4,073,865	22,500.00 91,661,962,500	21,800.00 88,810,257,000	7.69%
3	Viet Nam Dairy Products JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	647,206	132,817.15 85,960,058,160	135,500.00 87,696,413,000	7.59%
4	FPT Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,820,370	45,100.00 82,098,687,000	43,200.00 78,639,984,000	6.81%
5	PetroVietnam Gas JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 公益事業	750,960	95,483.49 71,704,288,340	88,000.00 66,084,480,000	5.72%
6	Masan Group Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	639,382	84,193.16 53,831,596,498	79,100.00 50,575,116,200	4.38%
7	Vinhomes JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	580,000	79,881.18 46,331,085,216	82,000.00 47,560,000,000	4.12%
8	Vingroup JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	430,103	102,200.00 43,956,526,600	103,900.00 44,687,701,700	3.87%
9	Saigon Beer Alcohol Beverage C	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	178,630	247,300.00 44,175,199,000	233,000.00 41,620,790,000	3.60%
10	Mobile World Investment Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 小売	496,000	88,600.00 43,945,600,000	83,600.00 41,465,600,000	3.59%
11	Phu Nhuan Jewelry JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 耐久消費財・アパレル	420,150	98,000.00 41,174,700,000	93,800.00 39,410,070,000	3.41%
12	Vietnam Technological & Commer	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	1,375,000	28,000.00 38,500,000,000	26,600.00 36,575,000,000	3.17%
13	Hoa Phat Group JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	1,210,092	34,650.00 41,929,687,800	29,000.00 35,092,668,000	3.04%
14	Gemadept Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 運輸	1,050,000	29,150.00 30,607,500,000	26,000.00 27,300,000,000	2.36%
15	Yeah1 Group Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 メディア	105,770	270,000.00 28,557,900,000	240,000.00 25,384,800,000	2.20%
16	FPT DIGITAL RETAIL JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 ソフトウェア・サービス	340,000	75,500.00 25,670,000,000	68,500.00 23,290,000,000	2.02%
17	Vietjet Aviation JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 運輸	187,970	129,217.04 24,288,927,020	123,200.00 23,157,904,000	2.00%
18	Bao Viet Holdings	ベトナム・ドン ベトナム	株式 保険	193,230	100,806.59 19,478,858,250	96,500.00 18,646,695,000	1.61%
19	Vietnam Prosperity JSC Bank	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	906,175	22,700.00 20,570,172,500	19,900.00 18,032,882,500	1.56%
20	DHG Pharmaceutical JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	203,195	84,500.00 17,169,977,500	84,000.00 17,068,380,000	1.48%
21	Vincom Retail JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	582,000	33,000.00 19,206,000,000	29,300.00 17,052,600,000	1.48%

22	Vietnam Joint Stock Commercial	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	721,762	23,539.51 16,989,926,350	20,450.00 14,760,032,900	1.28%
23	Khang Dien House Trading and I	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	490,132	30,400.00 14,900,012,800	30,100.00 14,752,973,200	1.28%
24	Nam Long Investment Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	531,579	29,250.00 15,548,685,750	26,450.00 14,060,264,550	1.22%
25	Vietnam Engine & Agricultural	ベトナム・ドン ベトナム	株式 資本財	300,000	39,680.26 11,904,078,620	46,600.00 13,980,000,000	1.21%
26	SSI Securities Corporation	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	516,000	29,650.00 15,299,400,000	26,000.00 13,416,000,000	1.16%
27	COTECCONS CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANY	ベトナム・ドン ベトナム	株式 資本財	96,666	158,500.00 15,321,561,000	134,500.00 13,001,577,000	1.13%
28	HDBank	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	375,313	30,600.00 11,484,577,800	30,000.00 11,259,390,000	0.97%
29	Dat Xanh Group Joint Stock Company	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	394,163	25,694.67 10,127,889,650	23,050.00 9,085,457,150	0.79%
30	Viet Capital Securities JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	243,000	50,700.00 12,320,100,000	37,000.00 8,991,000,000	0.78%

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成31年1月31日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
上場株式	外国	銀行	22.97
		食品・飲料・タバコ	15.97
		不動産	12.74
		公益事業	6.95
		テクノロジー・ハードウェア および機器	6.81
		運輸	5.09
		小売	3.59
		耐久消費財・アパレル	3.41
		素材	3.05
		資本財	2.95
		医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	2.55
		各種金融	2.36
		メディア	2.20
		ソフトウェア・サービス	2.02
	保険	2.01	
エネルギー	0.59		
	小計		95.26
合 計(対純資産総額比)			95.26

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

「CAMベトナムファンド」

該当事項はありません。

（参考）「CAMベトナムマザーファンド」

（平成31年1月31日現在）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	ベトナム・ドン売/円買 2019年2月	売建	10,000,000,000	46,863,669	47,000,000	0.87%

(注1) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成31年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (平成22年12月10日)	8,905,557,292	8,905,557,292	0.9809	0.9809
第2計算期間末日 (平成23年6月10日)	11,030,668,953	11,056,322,101	0.8600	0.8620
第3計算期間末日 (平成23年12月12日)	8,808,171,883	8,978,626,840	0.7751	0.7901
第4計算期間末日 (平成24年6月11日)	8,769,839,035	8,876,099,249	0.8253	0.8353
第5計算期間末日 (平成24年12月10日)	8,479,953,107	8,575,854,752	0.8842	0.8942
第6計算期間末日 (平成25年6月10日)	9,909,600,785	10,149,506,553	1.2392	1.2692
第7計算期間末日 (平成25年12月10日)	8,915,889,124	9,150,220,401	1.2556	1.2886
第8計算期間末日 (平成26年6月10日)	8,650,021,628	8,787,275,394	1.2604	1.2804
第9計算期間末日 (平成26年12月10日)	8,037,541,094	8,157,525,757	1.3398	1.3598
第10計算期間末日 (平成27年6月10日)	7,181,054,368	7,293,058,746	1.2823	1.3023
第11計算期間末日 (平成27年12月10日)	6,877,084,569	6,986,279,474	1.2596	1.2796
第12計算期間末日 (平成28年6月10日)	6,110,421,232	6,160,346,660	1.2239	1.2339
第13計算期間末日 (平成28年12月12日)	6,448,387,094	6,494,532,450	1.3974	1.4074
第14計算期間末日 (平成29年6月12日)	6,752,085,855	6,773,811,943	1.5539	1.5589
第15計算期間末日 (平成29年12月11日)	7,154,083,260	7,174,091,882	1.7878	1.7928
第16計算期間末日 (平成30年6月11日)	7,202,743,863	7,221,547,613	1.9152	1.9202
第17計算期間末日 (平成30年12月10日)	6,021,938,597	6,039,605,285	1.7043	1.7093
平成30年 1月末日	7,845,205,030	-	2.0193	-
2月末日	7,576,118,632	-	1.9958	-
3月末日	7,838,263,697	-	2.0683	-
4月末日	7,251,385,361	-	1.9119	-
5月末日	6,674,888,337	-	1.7784	-
6月末日	6,566,124,327	-	1.7652	-
7月末日	6,425,987,320	-	1.7419	-
8月末日	6,751,049,073	-	1.8290	-
9月末日	6,892,774,204	-	1.8807	-
10月末日	5,936,851,343	-	1.6538	-

	11月末日	5,978,886,578	-	1.6779	-
	12月末日	5,556,783,010	-	1.5831	-
平成31年	1月末日	5,449,691,106	-	1.5686	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	-
第2計算期間	0.0020
第3計算期間	0.0150
第4計算期間	0.0100
第5計算期間	0.0100
第6計算期間	0.0300
第7計算期間	0.0330
第8計算期間	0.0200
第9計算期間	0.0200
第10計算期間	0.0200
第11計算期間	0.0200
第12計算期間	0.0100
第13計算期間	0.0100
第14計算期間	0.0050
第15計算期間	0.0050
第16計算期間	0.0050
第17計算期間	0.0050

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	1.9
第2計算期間	12.1
第3計算期間	8.1
第4計算期間	7.8
第5計算期間	8.3
第6計算期間	43.5
第7計算期間	4.0
第8計算期間	2.0
第9計算期間	7.9
第10計算期間	2.8
第11計算期間	0.2
第12計算期間	2.0
第13計算期間	15.0
第14計算期間	11.6
第15計算期間	15.4
第16計算期間	7.4
第17計算期間	10.8

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1計算期間	9,099,723,794	20,538,550	9,079,185,244
第2計算期間	4,684,965,308	937,576,491	12,826,574,061
第3計算期間	64,569,841	1,527,480,097	11,363,663,805
第4計算期間	104,849,699	842,492,042	10,626,021,462
第5計算期間	32,359,199	1,068,216,100	9,590,164,561
第6計算期間	340,063,590	1,933,369,212	7,996,858,939
第7計算期間	49,145,154	945,056,305	7,100,947,788
第8計算期間	308,433,867	546,693,327	6,862,688,328
第9計算期間	61,982,024	925,437,162	5,999,233,190
第10計算期間	65,892,536	464,906,788	5,600,218,938
第11計算期間	548,381,271	688,854,948	5,459,745,261
第12計算期間	91,789,625	558,992,018	4,992,542,868
第13計算期間	122,744,332	500,751,587	4,614,535,613
第14計算期間	167,727,449	437,045,406	4,345,217,656
第15計算期間	191,560,690	535,053,805	4,001,724,541
第16計算期間	313,400,684	554,375,123	3,760,750,102
第17計算期間	61,185,108	288,597,458	3,533,337,752

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

基準日：2019年1月31日

■基準価額・純資産の推移

2010年8月10日(設定日)～2019年1月31日



基準価額	15,686円
純資産総額	54.5億円

■分配の推移

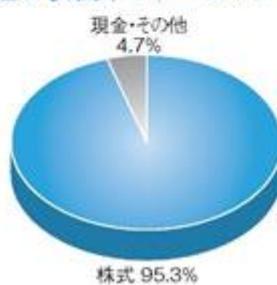
決算日	分配金額
2016年12月12日	100円
2017年6月12日	50円
2017年12月11日	50円
2018年6月11日	50円
2018年12月10日	50円
設定来累計	2,200円

1万口あたり/税引前

※最近5期分の分配実績を記載しております。

■主要な資産の状況(マザーファンド)

【資産配分】



【業種別配分】



※資産配分比率は純資産総額に対する評価額の割合、業種別配分比率はポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。
 ※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【組入上位10銘柄】

組入銘柄数：54銘柄

銘柄名	業種	投資比率
ベトナム外高銀行(ベトコムバンク)	銀行	7.8%
暹羅商業銀行(ミリタリー・コマーシャル)	銀行	7.7%
ピナミルク(ベトナム乳業)	食品・飲料・タバコ	7.6%
FPT	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.8%
ベトロベトナム・ガス	公共事業	5.7%
マッサングループ	食品・飲料・タバコ	4.4%
ピンホームス	不動産	4.1%
ピングループ	不動産	3.9%
サイゴンビール・アルコール飲料総公社	食品・飲料・タバコ	3.6%
モバイル・ワールド・インベストメント	小売	3.6%

■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2010年:設定時(2010年8月10日)から年末までの収益率

※2019年:年初から1月末までの1ヵ月間の収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****(3)【信託期間】****<訂正前>**

信託契約締結日から平成32年6月10日までとします。

(略)

<訂正後>

信託契約締結日から2020年6月10日までとします。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間（平成30年6月12日から平成30年12月10日まで）の財務諸表について、監査法人五大による監査を受けております。

1【財務諸表】

【CAMベトナムファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期計算期間 (平成30年6月11日現在)	第17期計算期間 (平成30年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	335,871,725	75,003,899
親投資信託受益証券	7,047,606,845	5,998,057,544
流動資産合計	7,383,478,570	6,073,061,443
資産合計	7,383,478,570	6,073,061,443
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	18,803,750	17,666,688
未払解約金	3,490,657	20,601,593
未払受託者報酬	539,739	393,452
未払委託者報酬	156,724,561	11,312,113
その他未払費用	1,176,000	1,149,000
流動負債合計	180,734,707	51,122,846
負債合計	180,734,707	51,122,846
純資産の部		
元本等		
元本	3,760,750,102	3,533,337,752
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,441,993,761	2,488,600,845
（分配準備積立金）	2,915,742,146	2,678,954,603
元本等合計	7,202,743,863	6,021,938,597
純資産合計	7,202,743,863	6,021,938,597
負債純資産合計	7,383,478,570	6,073,061,443

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期計算期間 (自 平成29年12月12日 至 平成30年 6月11日)	第17期計算期間 (自 平成30年 6月12日 至 平成30年12月10日)
営業収益		
有価証券売買等損益	771,787,832	682,549,301
営業収益合計	771,787,832	682,549,301
営業費用		
支払利息	39,024	22,071
受託者報酬	3,234,271	2,757,107
委託者報酬	234,193,342	79,268,130
その他費用	1,176,000	1,149,000
営業費用合計	238,642,637	83,196,308
営業利益又は営業損失()	533,145,195	765,745,609
経常利益又は経常損失()	533,145,195	765,745,609
当期純利益又は当期純損失()	533,145,195	765,745,609
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の 分配額()	91,678,878	44,602,264
期首剰余金又は期首欠損金()	3,152,358,719	3,441,993,761
剰余金増加額又は欠損金減少額	303,002,040	46,717,447
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	303,002,040	46,717,447
剰余金減少額又は欠損金増加額	436,029,565	261,300,330
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	436,029,565	261,300,330
分配金	18,803,750	17,666,688
期末剰余金又は期末欠損金()	3,441,993,761	2,488,600,845

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 平成30年6月10日が休日のため、第16期計算期間末日を平成30年6月11日とし、第17期計算期間期首を平成30年6月12日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第16期計算期間 (平成30年6月11日現在)	第17期計算期間 (平成30年12月10日現在)
1. 期首元本額	4,001,724,541円	3,760,750,102円
期中追加設定元本額	313,400,684円	61,185,108円
期中一部解約元本額	554,375,123円	288,597,458円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,760,750,102口	3,533,337,752口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第16期計算期間 (自 平成29年12月12日 至 平成30年 6月11日)	第17期計算期間 (自 平成30年 6月12日 至 平成30年12月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(54,417,615円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(387,048,702円)、投資信託約款に規定される収益調整金(621,319,627円)及び分配準備積立金(2,493,079,579円)より分配対象額は3,555,865,523円(1口当たり0.945520円)であり、うち18,803,750円(1口当たり0.005000円)を分配金額としております。	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(629,266,310円)及び分配準備積立金(2,696,621,291円)より分配対象額は3,325,887,601円(1口当たり0.941288円)であり、うち17,666,688円(1口当たり0.005000円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第17期計算期間 (自 平成30年 6月12日 至 平成30年12月10日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び 当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務並びに有価証券であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券等の金融商品に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。また、プロダクト・マネジメント部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期計算期間及び 第17期計算期間
1. 貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期計算期間 （平成30年6月11日現在）	第17期計算期間 （平成30年12月10日現在）
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	680,842,317	640,931,062
合計	680,842,317	640,931,062

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第16期計算期間 （平成30年6月11日現在）	第17期計算期間 （平成30年12月10日現在）
1口当たり純資産額	1.9152円	1.7043円
(1万口当たり純資産額)	(19,152円)	(17,043円)

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表（平成30年12月10日現在）

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	C A Mベトナムマザーファンド	2,093,124,492	5,998,057,544	
親投資信託受益証券 合計		2,093,124,492	5,998,057,544	
合計		2,093,124,492	5,998,057,544	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「CAMベトナムマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

CAMベトナムマザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成30年6月11日現在	平成30年12月10日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	316,297,251	44,881,880
金銭信託	628,295	985,869
コール・ローン	14,221,018	3,011,836
株式	6,668,605,047	5,940,897,489
未収入金	41,988,845	25,128,434
未収配当金	5,945,560	2,726,021
流動資産合計	7,047,686,016	6,017,631,529
資産合計	7,047,686,016	6,017,631,529
負債の部		
流動負債		
未払金	-	19,501,609
流動負債合計	-	19,501,609
負債合計	-	19,501,609
純資産の部		
元本等		
元本	2,221,888,094	2,093,124,492
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,825,797,922	3,905,005,428
元本等合計	7,047,686,016	5,998,129,920
純資産合計	7,047,686,016	5,998,129,920
負債純資産合計	7,047,686,016	6,017,631,529

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成30年6月11日現在	平成30年12月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,468,403,974円	2,221,888,094円
同期中における追加設定元本額	42,618,749円	22,134,388円
同期中における一部解約元本額	289,134,629円	150,897,990円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
CAMベトナムファンド	2,221,888,094円	2,093,124,492円
計	2,221,888,094円	2,093,124,492円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,221,888,094口	2,093,124,492口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年 6月12日 至 平成30年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、預金・コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務並びに有価証券等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。また、プロダクト・マネジメント部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年6月11日現在及び 平成30年12月10日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成30年6月11日現在	平成30年12月10日現在
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
株式	629,212,266	651,312,380
合計	629,212,266	651,312,380

(注) 当期間とは、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成30年6月11日現在	平成30年12月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	3.1719円	2.8656円
(1万口当たり純資産額)	(31,719円)	(28,656円)

(3)附属明細表

有価証券明細表（平成30年12月10日現在）

イ．株式

通貨	銘柄名	数量（株）	評価単価	評価金額	備考
オーストラリア・ドル	Besra Gold Inc	14,342,780	0.000	0.00	
オーストラリア・ドル	小計	14,342,780		0.00 (0)	
ベトナム・ドン	Gemadep Corp	1,050,000	29,150.000	30,607,500,000.00	
	Kido Group Corporation	2	25,400.000	50,800.00	
	Refrigeration Electrical Engin	210,744	33,350.000	7,028,312,400.00	
	Viet Nam Dairy Products JSC	537,206	133,900.000	71,931,883,400.00	
	Baominh Insurance Corp	214,000	22,550.000	4,825,700,000.00	
	PetroVietnam Drilling and Well	21,941	16,200.000	355,444,200.00	
	FPT Corp	1,820,370	45,100.000	82,098,687,000.00	
	Imexpharm Pharmaceutical JSC	164,450	56,000.000	9,209,200,000.00	
	DHG Pharmaceutical JSC	203,195	84,500.000	17,169,977,500.00	
	Saigon Securities Inc	716,000	29,650.000	21,229,400,000.00	
	HOA BINH CONSTRUCTION GROUP JOINT STOCK	140,523	20,150.000	2,831,538,450.00	
	Vingroup JSC	857,613	102,200.000	87,648,048,600.00	
	Hoa Phat Group JSC	1,690,092	34,650.000	58,561,687,800.00	
	Vinh Hoan Corp	20,000	101,000.000	2,020,000,000.00	
	PetroVietnam Technical Service	53	20,200.000	1,070,600.00	
	Traphaco JSC	24,420	72,400.000	1,768,008,000.00	
	Hoa Sen Group	68	7,670.000	521,560.00	
	Petro Vietnam Nhon Trach 2 Powe	139,140	26,100.000	3,631,554,000.00	
	Khang Dien House Trading and I	490,132	30,400.000	14,900,012,800.00	
	Vietnam Joint Stock Commercial	1,921,762	24,050.000	46,218,376,100.00	
	Ho Chi Minh City Securities Co	109,900	57,500.000	6,319,250,000.00	
	SPM Corp	198,500	13,000.000	2,580,500,000.00	
	Dat Xanh Group Joint Stock Company	344,163	26,300.000	9,051,486,900.00	
	Viet Nam Export-Import Commerc	3	13,900.000	41,700.00	
	Masan Group Corp	549,382	84,600.000	46,477,717,200.00	
	COTECCONS CONSTRUCTION JSC	96,666	158,500.000	15,321,561,000.00	
	Bao Viet Holdings	173,230	102,400.000	17,738,752,000.00	
	Bank for Foreign Trade of Viet	1,648,000	57,200.000	94,265,600,000.00	
	Phu Nhuan Jewelry JSC	420,150	98,000.000	41,174,700,000.00	
	Military Commercial Joint Stoc	4,073,865	22,500.000	91,661,962,500.00	
	BIDV Insurance Corp	10,060	25,000.000	251,500,000.00	
	PetroVietnam Gas JSC	700,960	96,300.000	67,502,448,000.00	
	Nam Long Investment Corp	531,579	29,250.000	15,548,685,750.00	
	Airports Corp of Vietnam JSC	72,500	81,000.000	5,872,500,000.00	
	Saigon Beer Alcohol Beverage C	178,630	247,300.000	44,175,199,000.00	
	Vietnam Prosperity JSC Bank	906,175	22,700.000	20,570,172,500.00	
	FPT DIGITAL RETAIL JSC	340,000	75,500.000	25,670,000,000.00	
	Vietnam Engine & Agricultural	50,000	37,800.000	1,890,000,000.00	
	Vietnam Technological & Commer	1,375,000	28,000.000	38,500,000,000.00	
	PetroVietnam Power Corp	300,000	15,500.000	4,650,000,000.00	
	Vinhomes JSC	460,000	80,000.000	36,800,000,000.00	
	Yeah1 Group Corp	105,770	270,000.000	28,557,900,000.00	
	Bank for Investment and Develo	170,001	33,700.000	5,729,033,700.00	
	Superdong Fast Ferry Kien Gian	9	16,850.000	151,650.00	
	Mobile World Investment Corp	496,000	88,600.000	43,945,600,000.00	
	CENTURY SYNTHETIC FIBER CORP	7,940	18,300.000	145,302,000.00	
	Vietjet Aviation JSC	223,890	132,400.000	29,643,036,000.00	
Vietnam National Petroleum Gro	469,660	61,100.000	28,696,226,000.00		
Viet Capital Securities JSC	243,000	50,700.000	12,320,100,000.00		

	HDBank	375,313	30,600.000	11,484,577,800.00	
	Vincom Retail JSC	882,000	33,000.000	29,106,000,000.00	
ベトナム・ドン	小計	25,734,057		1,237,686,976,910.00 (5,940,897,489)	
合計		40,076,837		5,940,897,489 (5,940,897,489)	

(注1) 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

□．株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	株式 1銘柄	-	-
ベトナム・ドン	株式 51銘柄	99.0%	100.0%

（注）組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「CAMベトナムファンド」

(平成31年1月31日現在)

資産総額	5,458,607,205円
負債総額	8,916,099円
純資産総額(-)	5,449,691,106円
発行済数量	3,474,261,809口
1口当たり純資産額(/)	1.5686円

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

(平成31年1月31日現在)

資産総額	5,430,333,788円
負債総額	136,331円
純資産総額(-)	5,430,197,457円
発行済数量	2,052,285,752口
1口当たり純資産額(/)	2.6459円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1【委託会社等の概況】（平成31年1月末日現在）

（1）資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

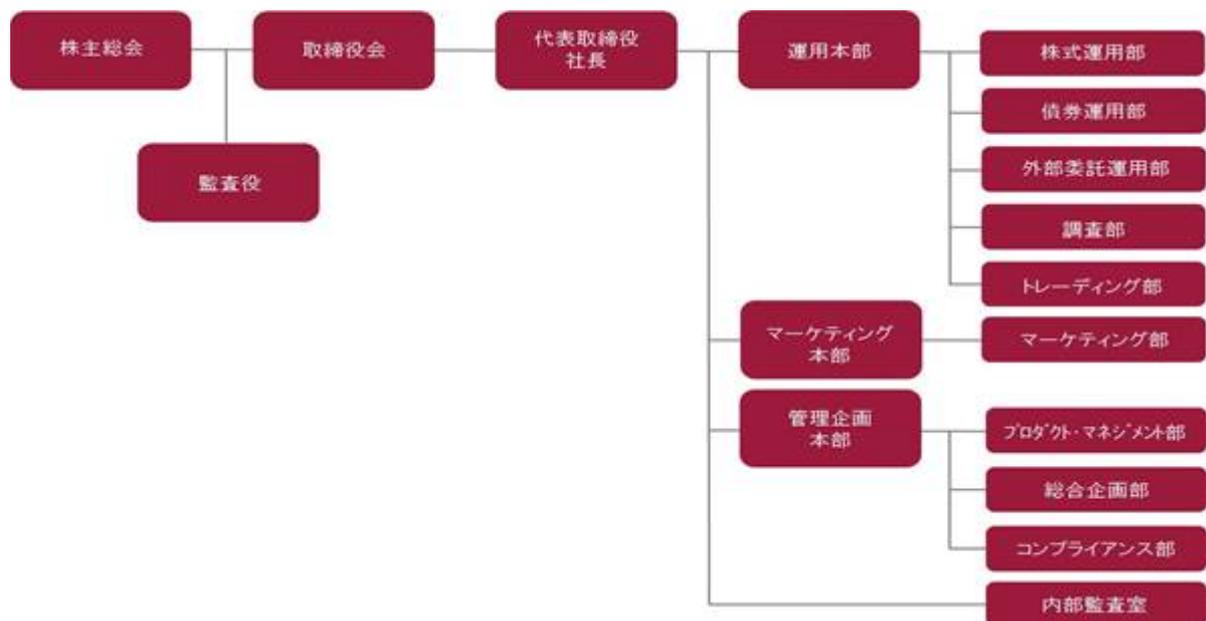
8,595株

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の組織図



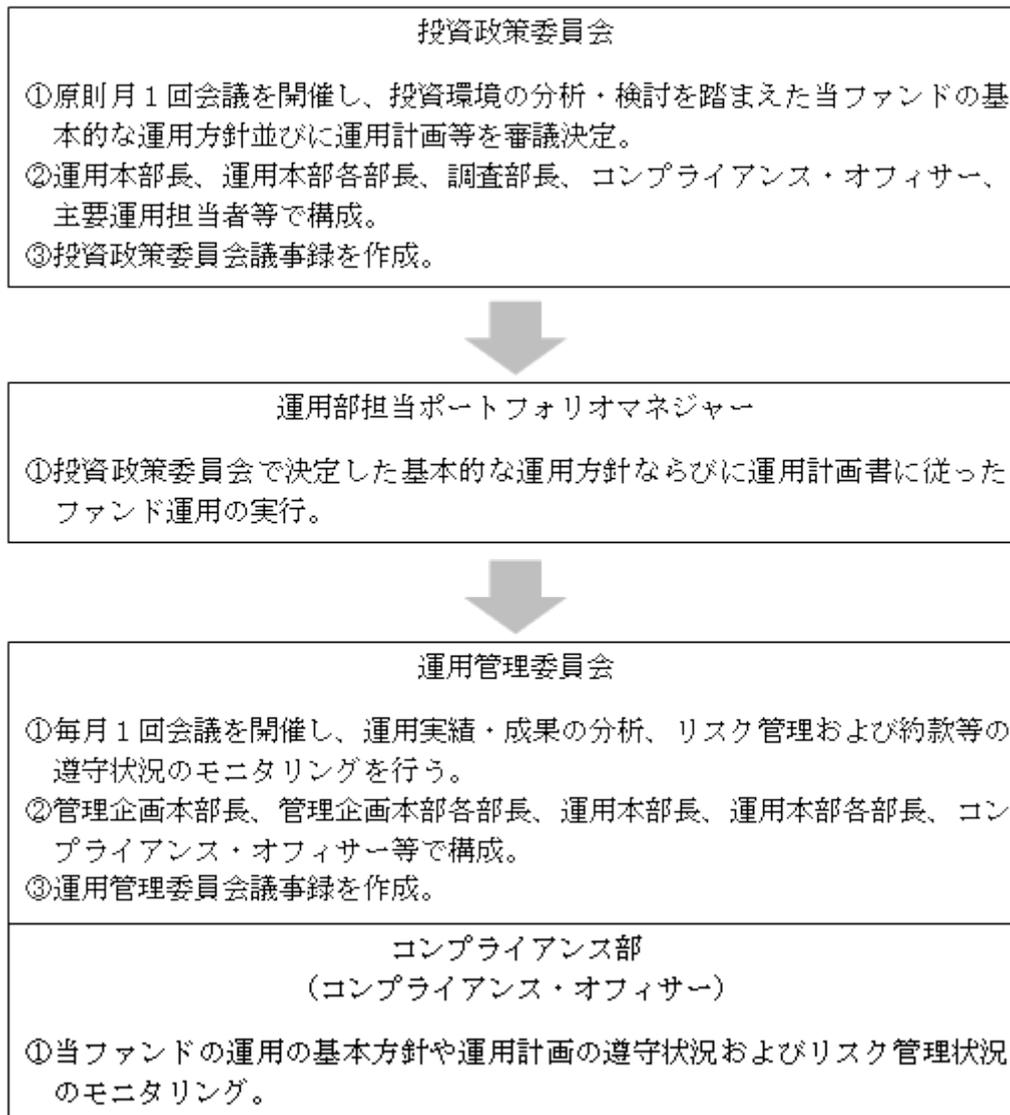
（注）上記組織は、平成31年1月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表

し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、平成31年1月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成31年1月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	26本	28,607百万円

(親投資信託を除く)

3【委託会社等の経理状況】

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大により監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1			49,281		247,071
2			35,577		60,819
3			2,126		102,790
4			12,270		12,348
5			3,142		5,157
6			5,491		500
7			407		22
流動資産合計			108,299		428,710
固定資産					
1	1		5,963		9,840
(1)		3,424		2,826	
(2)		2,538		2,490	
(3)		-		4,524	
2			12,977		3,552
(1)		52		52	
(2)		12,925		3,500	
3			83,947		86,594
(1)		72,846		75,695	
(2)		10,600		10,898	
(3)	2	410,743		-	
(4)		500		-	
(5)	3	410,743		-	
固定資産合計			102,888		99,987
資産合計			211,187		528,698

区分	注記 番号	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			10,086		13,569
2 未払代行手数料			16,984		29,632
3 未払費用			5,035		73,205
4 未払法人税等			7,041		76,087
5 未払消費税等			-		8,286
6 賞与引当金			6,000		9,500
7 預り金			1,848		3,473
8 前受収益			229		-
9 リース債務			-		970
流動負債合計			47,225		214,724
固定負債			-		-
1 預り敷金			1,750		-
2 長期未払金			-		2,229
3 繰延税金負債			-		474
4 訴訟損失引当金	3		10,192		-
5 リース債務			-		3,951
固定負債合計			11,942		6,654
負債合計			59,167		221,379
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			55,251		55,251
(1) 資本準備金		55,251		55,251	
3 利益剰余金			180,772		29,008
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		180,772		29,008	
株主資本合計			154,478		306,243
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			2,458		1,075
評価・換算差額等合計			2,458		1,075
純資産合計			152,019		307,318
負債及び純資産合計			211,187		528,698

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業収益			
1 委託者報酬		453,649	845,980
2 運用受託報酬		91,565	281,016
営業収益合計		545,214	1,126,996
営業費用			
1 支払手数料	1	230,191	452,862
2 広告宣伝費		1,269	14,694
3 調査費		20,516	32,371
4 委託計算費		19,764	22,393
5 営業雑経費		20,520	17,933
(1) 通信費		3,754	1,657
(2) 協会費		1,744	1,419
(3) 印刷費		15,021	14,855
営業費用合計		292,262	540,255
一般管理費			
1 給料		141,562	182,104
(1) 役員報酬		39,600	44,361
(2) 給料・手当		86,648	96,486
(3) 賞与		5,100	6,865
(4) 賞与引当金繰入額		6,000	9,500
(5) 退職金		2,229	-
(6) 退職給付費用		-	4,581
(7) 法定福利費		1,984	20,308
2 旅費交通費		4,195	6,157
3 租税公課		7,264	8,307
4 不動産賃借料		14,517	14,758
5 減価償却費		6,672	5,493
6 業務委託費	1	52,140	119,821
7 その他一般管理費		14,071	15,781
一般管理費合計		240,423	352,424
営業利益		12,528	234,316
営業外収益			
1 受取利息		7	9
2 有価証券利息		97	-
3 受取配当金		183	1,205
4 不動産賃貸料収入	1	3,689	638
5 為替差益		448	-
6 雑収入		32	1
営業外収益合計		4,457	1,854

営業外費用				
1 支払利息			-	21
2 為替差損			-	2,127
営業外費用合計			-	2,148
経常利益			16,986	234,022
特別利益				
1 投資有価証券売却益			432	-
特別利益合計			432	-
特別損失				
1 固定資産除却損	2		18	6,017
2 投資有価証券売却損			2,730	-
3 減損損失			486	-
4 訴訟損失	3		420,936	2,522
特別損失合計			424,171	8,540
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失()			406,753	225,482
法人税、住民税及び事業税			6,887	73,717
当期純利益又は当期純損失()			413,641	151,764

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	55,251	232,868	568,119	14,012
当期変動額				-	
当期純損失（ ）			413,641	413,641	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-	11,553
当期変動額合計	-	-	413,641	413,641	11,553
当期末残高	280,000	55,251	180,772	154,478	2,458

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	55,251	180,772	154,478	2,458
当期変動額				-	
当期純利益			151,764	151,764	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-	3,533
当期変動額合計			151,764	151,764	3,533
当期末残高	280,000	55,251	29,008	306,243	1,075

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準および 評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>（１）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成28年４月１日以降に取得する建物附属設備は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="667 645 959 712"> <tr> <td>建物</td> <td>５年～１５年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>４年～５年</td> </tr> </table> <p>（２）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。</p> <p>（３）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	５年～１５年	器具備品	４年～５年
建物	５年～１５年				
器具備品	４年～５年				
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 係争中の訴訟事案に係る差押債権について、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>訴訟損失引当金 係争中の訴訟に対する損失に備えるため、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。</p>				
4 その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>				

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)										
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">947千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,454千円</td> </tr> </table> <p>2. 注記5.に記載の係争事件について、平成26年10月17日付けの東京地方裁判所の判決に仮執行宣言が付与されていたため、ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社は強制執行手続を行い、平成26年12月10日付けで東京地方裁判所から当社が有する債権を対象とする債権差押及び転付命令が送達されました。当該債権差押及び転付命令の対象となった債権のうち東京法務局に対する供託金及び支払期の到来した委託者報酬債権について未払助言報酬相殺後の金額を差押債権として計上しております。</p> <p>3. 係争事件 平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）による報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の総額529,457千円の支払いを要求してきたものであります。東京地方裁判所は、平成26年10月17日付けで平成26年3月28日までの期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士報酬の総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払いを命じる判決を言い渡しました。当社は、この判決を不服とし、判決の取消しを求め、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴し、当社の正当性を訴えて参りました。しかしながら、東京高等裁判所は、平成29年2月9日付けで、第一審判決取消しの控訴を棄却するとの判決を言い渡しました。当社はこの判決を不服とし、平成29年3月6日に最高裁判所に上告しましたが、これまでの判決結果を踏まえ、既に差押を受けた債権（差押債権）について、回収可能性を勘案し貸倒引当金を計上するとともに、訴訟損失として必要と認められる金額を訴訟損失引当金として計上いたしました。</p>	建物	947千円	器具備品	6,454千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,546千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">7,786千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">156千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 係争事件 当社のファンド運用に関して投資顧問契約を締結していた助言会社「ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド」社からの報酬支払履行の訴訟に関して、平成30年4月10日に最高裁判所が上告棄却及び上告受理申立てを不受理とする決定を行ったことから、本係争事件は終結し、総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払を命じる判決が確定しております。</p>	建物	1,546千円	器具備品	7,786千円	リース資産	156千円
建物	947千円										
器具備品	6,454千円										
建物	1,546千円										
器具備品	7,786千円										
リース資産	156千円										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 支払手数料 106,761千円 不動産賃貸料収入 3,689千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 支払手数料 168,949千円 業務委託費 110,205千円 不動産賃貸料収入 638千円
2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 18千円	2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 6,017千円
3. 訴訟損失の内容は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 410,743千円 訴訟損失引当金繰入額 10,192千円	3.

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
合計	8,705	-	-	8,705

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
合計	8,705	-	-	8,705

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っていません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	49,281	49,281	-
(2) 未収委託者報酬	35,577	35,577	-
(3) 未収運用受託報酬	2,126	2,126	-
(4) 立替金	12,270	12,270	-
(5) 預け金	5,491	5,491	-
(6) 投資有価証券	72,846	72,846	-
(7) 敷金	10,600	7,285	3,315
(8) 差押債権	410,743		
貸倒引当金（1）	410,743		
	-	-	-
資産計	188,196	184,881	3,315
(1) 未払金	10,086	10,086	-
(2) 未払代行手数料	16,984	16,984	-
(3) 未払費用	5,035	5,035	-
(4) 未払法人税等	7,041	7,041	-
(5) 預り金	1,848	1,848	-
(6) 預り敷金	1,750	1,158	591
負債計	42,745	42,154	591

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	247,071	247,071	-
(2) 未収委託者報酬	60,819	60,819	-
(3) 未収運用受託報酬	102,790	102,790	-
(4) 立替金	12,348	12,348	-
(5) 預け金	500	500	-
(6) 投資有価証券	75,695	75,695	-
(7) 敷金	10,898	8,077	2,821
資産計	510,125	507,303	2,821
(1) 未払金	13,569	13,569	-
(2) 未払代行手数料	29,632	29,632	-
(3) 未払費用	73,205	73,205	-
(4) 未払法人税等	76,087	76,087	-
(5) 未払消費税等	8,286	8,286	-
(6) 預り金	3,473	3,473	-
(7) リース債務	4,921	4,902	19
負債計	209,175	209,156	19

1. 差押債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、立替金、預け金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

差押債権

差押債権については、回収見込額により時価を算定しております。

負債

未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

預り敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

リース債務

将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
長期未払金	-	2,229
合計	-	2,229

長期未払金については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	49,281	-	-	-
未収委託者報酬	35,577	-	-	-
未収運用受託報酬	2,126	-	-	-
立替金	12,270	-	-	-
預け金	5,491	-	-	-
合計	104,749	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	247,071	-	-	-
未収委託者報酬	60,819	-	-	-
未収運用受託報酬	102,790	-	-	-
立替金	12,348	-	-	-
預け金	500	-	-	-
合計	423,531	-	-	-

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	970	994	1,019	1,045	891	-
合計	970	994	1,019	1,045	891	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	26,964	26,897	67
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,181	1,000	181
	小計	28,146	27,897	249
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	44,700	47,408	2,707
	小計	44,700	47,408	2,707
計		72,846	75,305	2,458

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	30,299	26,897	3,402
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,178	1,000	178
	小計	31,477	27,897	3,580
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	44,217	46,248	2,030
	小計	44,217	46,248	2,030
計		75,695	74,145	1,549

（注）減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	10,170	81	-
(3) その他	50,943	351	2,730
計	61,113	432	2,730

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	繰延税金資産 貸倒引当金 125,769 賞与引当金 1,851 未払事業税 789 訴訟損失引当金 3,120 投資有価証券評価差額金 752 その他 797 繰延税金資産小計 133,082 評価性引当額 133,082 繰延税金資産合計 -	繰延税金資産 貸倒引当金 127,300 賞与引当金 2,908 未払事業税 3,002 訴訟損失引当金 2,362 退職給付費用 1,404 繰延税金資産小計 136,978 評価性引当額 136,978 繰延税金資産合計 - 繰延税金負債 投資有価証券評価差額金 474 繰延税金負債合計 474
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率 30.86% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.68% 住民税均等割 0.13% 評価性引当額 2.09% その他 1.07% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.69%

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1．サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	249,799	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	65,449	投資運用業

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	581,817	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	150,124	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・ パートナーズ 証券株	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	(被所有) 直接 94.8	業務受託	証券代行 手数料の支払 (注1)	106,761	未払代行 手数料	5,459
							業務委託費 の支払(注2)	26,876	-	-
							建物の賃貸 (注3)	3,689	前受収益 預り敷金	229 1,750

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・ パートナーズ 証券株	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	(被所有) 直接 94.8	業務受託	証券代行 手数料の支払 (注1)	168,949	未払代行 手数料	4,558
							業務委託費 の支払(注2)	110,205	-	-
							建物の賃貸 (注3)	638	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

(注2) 提供を受ける業務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。

(注3) 使用面積割合等に基づき、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル・パートナーズ証券株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	17,463円49銭	35,303円68銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（ ）	47,517円65銭	17,434円22銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注1）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	前事業年度 平成29年 3月31日	当事業年度 平成30年 3月31日
純資産の部の合計額	152,019	307,318
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る純資産額	152,019	307,318
1株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,705	8,705

（注2）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）	413,641	151,764
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額（ ）	413,641	151,764
普通株式の期中平均株式数(株)	8,705	8,705

（重要な後発事象）

1．株式移転による共同持株会社の設立

当社は平成30年6月7日開催の取締役会において、当社及びキャピタル・パートナーズ証券株式会社（以下「CPS」といいます。）が平成30年10月1日を効力発生日（予定）として、株式移転の方法により完全親会社であるキャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社を（以下「共同持株会社」といいます。）を設立することに係る株式移転計画を承認決議いたしました。

（1）共同持株会社設立の目的

当社グループが更なる成長を遂げるためには、グループ全体を見渡し、限られた経営資源の最適配分を行い、事業単位での成長力を強化していく必要があります。このためにも、持株会社体制に移行し、本持株会社に管理・統括機能を集中させることが効果的であると判断したものであります。

（2）株式移転の日程

平成30年6月7日	株式移転計画の承認取締役会 株式移転計画の締結
平成30年6月27日（予定）	株式移転計画の承認定時株主総会
平成30年10月1日（予定）	持株会社設立登記日（効力発生日）

（3）株式移転の方法

当社及びキャピタル・パートナーズ証券株式会社を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

（4）株式移転比率

	当社	CPS
株式移転比率	2.727	1

当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式2.727株を割当て交付いたします。CPSの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当社及びCPS両社協議の上、変更することがあります。

（5）共同持株会社の概要

商号 キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社

本店所在地 東京都千代田区

代表者の氏名 代表取締役 筒井 豊春

資本金の額 1,000,000,000円

事業の目的

- 1．当社は次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理することを目的とする。

金融商品取引法に規定する金融商品取引業

その他の金融サービスおよびそれに付帯または関連する業務

内外経済、金融および資本市場に関する調査研究およびその受託に付帯または関連する業務

商品投資顧問業

不動産の売買、賃貸借およびその仲介に係る業務

損害保険代理業務

出版事業、広告代理業およびその他の情報サービスに係る業務

教育・文化に係る業務

- 2．当社は、前項に関連する全ての業務を営むことが出来る。

（6）今後の見通し

本株式移転による業績への影響は軽微であります。

2. 資本準備金の額の減少並びに剰余金処分

当社は、平成30年6月7日開催の取締役会において、平成30年6月27日開催予定の第15回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

本件は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し早期に財務体質の健全化を図るとともに、早期の配当体制の実現を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行ったうえで、同法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

平成30年3月31日現在の資本準備金の額55,251,250円を29,008,063円減少して26,243,187円とし、減少する資本準備金の全額を、その他資本剰余金に振替える処理を行います。

(3) 剰余金処分の（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）内容

上記記載の資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金29,008,063円の全額を、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これによりその他資本剰余金は0円、繰越利益剰余金は0円となります。

(4) 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日	平成30年6月7日
定時株主総会決議日	平成30年6月27日（予定）
効力発生日	平成30年6月28日（予定）

本件は、会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議手続きは発生いたしません。

(5) その他の重要な事項

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間 (平成30年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1		現金及び預金	265,888
2		未収委託者報酬	67,692
3		未収運用受託報酬	2,321
4		立替金	10,071
5		前払費用	3,792
6		その他	551
		流動資産合計	350,318
固定資産			
1	1	有形固定資産	10,460
		(1) 建物	2,578
		(2) 器具備品	3,826
		(3) リース資産	4,056
2		無形固定資産	3,052
		(1) 電話加入権	52
		(2) ソフトウェア	3,000
3		投資その他の資産	73,284
		(1) 投資有価証券	62,569
		(2) 敷金・保証金	10,714
		固定資産合計	86,797
		資産合計	437,116

		当中間会計期間 (平成30年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			5,408
2 未払代 hands 手数料			33,299
3 未払費用			6,764
4 未払法人税等			1,671
5 賞与引当金			5,070
6 預り金			2,206
7 リース債務			982
8 その他	2		9,065
流動負債合計			64,469
固定負債			
1 長期未払金			2,229
2 繰延税金負債			151
3 リース債務			3,457
固定負債合計			5,837
負債合計			70,306
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			26,243
(1) 資本準備金		26,243	
3 利益剰余金			60,223
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		60,223	
株主資本合計			366,466
評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			343
評価・換算差額等合計			343
純資産合計			366,809
負債及び純資産合計			437,116

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			429,104
2 運用受託報酬			22,090
営業収益合計			451,195
営業費用			
1 支払手数料			174,416
2 広告宣伝費			4,811
3 調査費			16,319
4 委託計算費			12,889
5 営業雑経費			13,516
(1) 通信費		820	
(2) 協会費		710	
(3) 印刷費		11,985	
営業費用合計			221,953
一般管理費			
1 給料			96,857
(1) 役員報酬		23,390	
(2) 給料・手当		55,392	
(3) 賞与引当金繰入額		5,070	
(4) 退職給付費用		2,776	
(5) 法定福利費		10,228	
2 旅費交通費			3,100
3 租税公課			1,781
4 不動産賃借料			8,451
5 減価償却費			2,116
6 業務委託費			43,083
7 その他一般管理費			13,233
一般管理費合計			168,624
営業利益	1		60,617

		当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息			8
2 為替差益			704
3 雑収入			177
営業外収益合計			890
営業外費用			
1 支払利息			59
2 雑損失			0
営業外費用合計			59
経常利益			61,448
特別利益			
1 投資有価証券償還差益			180
特別利益合計			180
特別損失			
1 投資有価証券売却損			1,261
特別損失合計			1,261
税引前中間純利益			60,368
法人税、住民税及び事業税			145
中間純利益			60,223

[注記事項]

(重要な会計方針)

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)				
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>5年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～5年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	5年～15年	器具備品	4年～5年
建物	5年～15年				
器具備品	4年～5年				
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>				
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>				

(追加情報)

資本準備金の額の減少並びに剰余金処分

平成30年6月27日開催の第15期定時株主総会の決議により、資本準備金を29,008千円減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付でその他資本剰余金を29,008千円減少させ、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成30年9月30日)						
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>1,794千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>8,686千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>624千円</td> </tr> </table> <p>2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	建物	1,794千円	器具備品	8,686千円	リース資産	624千円
建物	1,794千円					
器具備品	8,686千円					
リース資産	624千円					

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)	
1. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
有形固定資産減価償却費額	1,616千円
無形固定資産減価償却費額	499千円

（金融商品関係）

当中間会計期間(平成30年 9月30日)

金融商品の時価などに関する事項

平成30年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	265,888	265,888	
(2) 未収委託者報酬	67,692	67,692	
(3) 未収運用受託報酬	2,321	2,321	
(4) 立替金	10,071	10,071	
(5) 投資有価証券	62,569	62,569	
(6) 敷金・保証金	10,714	8,070	2,644
資産計	419,258	416,614	2,644
(1) 未払金	5,408	5,408	
(2) 未払代行手数料	33,299	33,299	
(3) 未払費用	6,764	6,764	
(4) 未払法人税等	1,671	1,671	
(5) 預り金	2,206	2,206	
(6) リース債務	4,439	4,420	19
負債計	53,790	53,771	19

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 立替金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額、その他は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 敷金・保証金

敷金・保証金の時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払代行手数料、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期未払金(中間貸借対照表計上額2,229千円)については、正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成30年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	28,772	26,897	1,875
	(2) その他			
	小計	28,772	26,897	1,875
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他	33,796	35,177	1,380
	小計	33,796	35,177	1,380
合計		62,569	62,074	495

(注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	210,283	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	171,122	投資運用業

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	42,137円82銭
1株当たり中間純利益	6,918円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	366,809
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	366,809
普通株式の中間会計期間末株式数(株)	8,705

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益(千円)	60,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	60,223
普通株式の期中平均株式数(株)	8,705

(重要な後発事象)

株式移転による共同持株会社の設立

当社とキャピタル・パートナーズ証券株式会社（以下「CPS」という。）は、当社における平成30年6月27日開催の、CPSにおける平成30年6月26日開催のそれぞれの定時株主総会において承認を受けた株式移転計画に基づいて、平成30年10月1日をもって、共同持株会社であるキャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社を設立致しました。この株式移転に関する事項は、下記の通りです。

(1) 株式移転の目的

当社は、平成22年3月に、CPSの系列資産運用会社として発足したものでありますが、親証券会社であるCPSから独立して経営することで、「顧客本位の業務運営」をより充実すべく、当社とCPSを並列におき、2社の完全親会社として共同持株会社を設立するものであります。

また、今後当社グループが更なる成長を遂げるためには、グループ全体を見渡し、限られた経営資源の最適配分を行い、事業単位での競争力を強化していく必要があります。このためにも、持株会社体制に移行し、本持株会社に管理・統括機能を集中させることが効果的であると判断したものであります。

(2) 株式移転の要旨

株式移転の日程

平成30年5月29日	株式移転計画の承認取締役会（CPS）
平成30年6月7日	株式移転計画の承認取締役会（当社） 株式移転計画の締結（当社及びCPS）
平成30年6月26日	株式移転計画の承認定時株主総会（CPS）
平成30年6月27日	株式移転計画の承認定時株主総会（当社）
平成30年10月1日	持株会社設立登記日（効力発生日）

株式移転の方式

当社及びCPSを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転方式を採用しております。

株式移転比率

会社名	当社	CPS
株式移転比率	2.727	1

(注1) 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2.727株を、CPSの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付しております。

(注2) 共同持株会社が交付した新株式数

普通株式：155,386株

(3) 共同持株会社の概要

商号	： キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社
本店所在地	： 東京都千代田区内神田一丁目13番7号
代表者の氏名	： 代表取締役 筒井 豊春
事業の内容	： 金融商品取引業及び内外経済・金融及び資本市場に関する調査研究、商品投資顧問業、不動産関連業務、損害保険代理店業務、出版事業・広告代理業及びその他の情報サービスに係る業務、教育・文化に係る業務などを行うグループ内傘下子会社の経営管理及びこれに付帯する一切の業務
資本金の額	： 1,000,000千円

(4) 自己株式の消却

当社は、平成30年9月25日開催の取締役会において、株式移転の効力発生日に自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

自己株式の消却を行う理由

本株式移転に関して行使される会社法806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得することとなる自己株式の消却を行うものであります。

消却した株式の種類

普通株式

消却した株式の総数

110株

消却実施日

平成30年10月1日

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、およびにおいて同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成30年3月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（平成30年3月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
東洋証券株式会社	13,494百万円	同上
エース証券株式会社	8,831百万円	同上
丸八証券株式会社	3,751百万円	同上
安藤証券株式会社	2,280百万円	同上
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上
香川証券株式会社	555百万円	同上
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	同上

マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上

平成30年3月末現在

<訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成30年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（平成30年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
東洋証券株式会社	13,494百万円	同上
エース証券株式会社	8,831百万円	同上
丸八証券株式会社	3,751百万円	同上
安藤証券株式会社	2,280百万円	同上
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上

香川証券株式会社	555百万円	同上
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	同上
マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上

平成30年9月末現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を8,248株保有しております。（平成30年7月末現在、発行済株式総数に対する比率は、94.8%です。）

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

受託会社

該当事項はありません。

販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月20日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成31年2月19日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAMベトナムファンドの平成30年6月12日から平成30年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CAMベトナムファンドの平成30年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月19日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタルアセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。